

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100204		
法人名	特定非営利活動法人ひまわり		
事業所名	グループホーム後楽庵 ユニット:もみのき		
所在地	宮城県遠田郡涌谷町字刈萱町14		
自己評価作成日	令和4年3月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年 3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成12年4月の介護保険のスタートと同時に開所し、古民家を改修した建物は木々に囲まれ懐かしさや安心感を感じられる家庭的なものになっています。また、開所当初より、定員は6名で運営しており、入居者同士やスタッフ、家族との関係も築きやすく、一人ひとりに目が届くケアを提供する事に繋がっています。コロナ禍でなかなか地域との繋がりは少なくなっていますが、小学校が近隣にあり、子供たちが登下校する姿や校庭で遊ぶ元気な声が聞こえてきて、地域の中で生活している事を感じることができています。涌谷町国保病院からの訪問診療や涌谷町訪問看護ステーションからの訪問、連携により、医療面においても入居者、スタッフの安心に繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは涌谷町の住宅地の一角にあり、江合川や城山公園(涌谷城跡)にもほど近く、周辺には小学校や保育園、教会、町役場などがある。特定非営利活動法人ひまわりが2000年4月に開所したユニット「もみのき」は築100年の古民家を改築したホームで、別棟のユニット「ゆずりは」は2011年4月に増設した建物である。近くには同法人のデイサービスがあり、協力体制ができています。理念は「私たちが年を取った時 暮らしたい場所を 自分たちの手で作ろう！」である。職員は、理念を念頭に利用者主体のケアに努めている。花々や木々に囲まれた広い敷地内では鳥の声も聞こえ季節が感じられ、利用者は、庭の花をテーブルに飾ったり、よもぎを摘んで団子にしたり、家庭的な雰囲気の中で「ゆったり のんびり いきいき」と暮らしている。また、協力医療機関や訪問看護ステーションとの連携は利用者、家族の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム後楽庵 ）「ユニット名 もみのき 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は各ユニットに日常の中で確認できるように掲示しており、『私たちが年を取った時暮らしたい場所を自分たちの手で作ろう!』という事業所理念を意識しながら日々介護にあたっている。	理念は各ユニットに掲示され、職員は日々確認しながらケアに活かしている。職員は自分だったらどうして欲しいかを考え、利用者が暮らしたい場所で、その人らしく一人ひとりのペースで生活できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出や地域との繋がりを持つことは難しいのが現状だが家族との面会の工夫や、電話などで関係性を持つように取り組んでいる。	町内会には加入していないが、毎月区長が広報紙を届けてくれる。コロナ禍前は、小学校の運動会の見学や保育園の花の日交流、踊りなどのボランティアの来訪もあり、利用者の楽しみになっていた。コロナ禍でも家族や近隣住民が庭の手入れや雪かきの手伝いに訪れるなど、良好な関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族やスタッフを通じての相談などが多くみられる。主に事務所が窓口になり対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、町職員、区長、民生委員などを参加メンバーとし、事業所からの報告や貴重な意見を伺う機会になっている。今年度はコロナ禍のため、書面での報告やアンケートなどにより代替えし開催した。	メンバーは、利用者、家族、区長、民生委員、町職員、地域包括職員、ホーム職員で構成し、今年度はコロナ禍の為、書面送付による会議を3回開催した。アンケート用紙を同封したが意見がなく、今後はアンケートの様式を見直し、意見や助言を得られるよう検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者受け入れの打診を受けたり、困難事例時や後見人制度利用時の相談、又日常的に相談や協力を得、良好な関係を築けている。	町職員が運営推進会議のメンバーであり、ホームの実情や課題を共有しており、日常的に相談しやすい関係が築かれている。町主催の身体拘束についてや地域防災の研修に参加し、運営に活かしている。コロナ禍前にはオレンジカフェにも参加していた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の開催、また、研修会を行いスタッフの意識の向上に努めている。入居者一人ひとりの生活や行動を制限する事のない支援をしながら、同時に事故防止にも気を配っている。	「身体拘束等適正化のための指針」を作成している。2022年1月より、同法人の各事業所の代表が参加する「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を設置し、3ヶ月ごとに開催し、議事録の回覧や毎月のスタッフ会議で職員に周知している。外出要求の強い利用者には、職員が同行し散歩している。防犯上玄関は、午後7時から翌朝6時半まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修での内容や弊害を理解するとともに、実際にケアで疑問に思うことなど(グレーゾーン)も気軽に意見し合える雰囲気づくりに努めている。	「高齢者虐待防止指針」を作成し、「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を開催している。関連法など外部研修で学んだことを毎月の会議で報告し、職員の理解を深めている。不適切な言葉遣い等は気付いた時に管理者が注意している。管理者も共に勤務に入っているため、職員の悩みや不満を把握しやすく、改善に繋げやすい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて利用に繋げる支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際に説明、また必要に応じて説明する機会を設け理解、納得を受けるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や必要に応じて電話などで意見を伺うようにしている。また、ゆずりは(事務所)玄関には意見箱を設置している。	家族が来訪した時に、利用者の様子を伝え意見や要望などを聞いている。必要時には随時電話で報告し、利用者が食べたいものを持参してもらったり、帰宅願望が強い人には、状況によって家族の協力を得ている。3ヶ月に1回「後楽庵だより」を郵送し利用者の様子を伝えている。意見箱も設置し、出された意見・要望は改善に繋げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議や、日常業務の中で出された意見や要望で検討が必要なことに関しては幹部会議で検討され繁栄に努めている。	スタッフ会議や日常のケアの中で、職員の意見や提案を聞き、毎月開催される幹部会議で検討している。出された意見により、コロナウイルス感染予防対策として利用者とは食事を別々にしたり、空気清浄機を購入する等の改善を行った。利用者同士の相性や、残存能力で部屋割りやテーブルの配置を決めるといった意見により、より良いケアに繋がった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士事務所からのアドバイス、また他事業所の取り組みを伺うなどしながら、より良い就業環境になるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望や、力量、経験をもとに研修に参加してもらっている。リモート研修により参加しやすくなった点もある。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため今年度はあまり機会を設けることが出来なかったと感じている。	介護人材確保協議会から研修の案内があり、職員は希望する研修に参加している。町内の他法人のグループホームとは運営や処遇改善についてなど、情報交換を行っている。風水害の災害時には、山手の特別養護老人ホームを避難場所とするなど、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人や家族と面談し、意見や要望、生活背景などを伺い情報をスタッフ間で共有し、グループホームでの生活に少しでも早く慣れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後の状態、様子は随時報告し、家族に担ってもらいたいことはお願いしながら一緒に支えていく関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、担当ケアマネ、入所施設などからの情報をもとに、入所判定会議を開き検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できること、できない事を見極め、役割を持ってもらうなどにより、やりがいや役に立っているという実感を持っていただけるような関係性を築くよう心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に担っていただきたいこと、家族だからできることを伝えながら一緒に支えていけるように協力を得ている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため今年度はあまり機会を設けることが出来なかったと感じている。今後も同じような状況が続くと思われるので、新たな支援方法を見つけていくことが必要と考えている。	家族との関係が途切れないよう、パーティションを設置したり、状況を確認しながら、窓越しやオンラインでの面会を行っている。電話や手紙でのやり取りなどの支援も継続している。利用者の希望する場所にはドライブや散歩などしている。2ヶ月ごとに理容師の来訪があるが、馴染みの理容室に行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や認知度、生活のリズムなどを考慮しながら、それぞれが心地よく過ごせるような席や居室の配置を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や面会などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味など、また本人、家族、入所前の担当ケアマネ、利用していた事業所の方などからの情報を得ながら、その人らしい暮らしを送ってもらえるよう支援している。	日常会話の中や職員と一対一になる入浴介助時に、食べたい物やしたいこと、得意だったことなどを聞き、生活に取り入れている。意向の把握が困難な利用者からは、家族から生活歴や趣味などを聞いたり、表情や身振り、仕草などで把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当ケアマネ、医療機関などから情報を得たり、自宅や利用施設に訪問し実際の生活環境や部屋などを見て把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムの把握、体調や認知症の症状の変化には常に気を配り状態把握に努め、情報の共有を心掛けている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活での気づきや変化により支援などで補わなければならないこと、また生活のしつづの向上のために必要なことなどの提案を受け、それぞれの立場からの意見を反映した計画を作成している。	スタッフ会議で職員が把握した利用者の情報をもとに課題を検討し、家族、医師、看護師から意見を聞き、介護計画作成に活かしている。介護計画作成担当者が毎月アセスメントを行い、3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。介護計画の見直しは年2回行い、状況に応じて都度見直し、家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間経過が分かるように記録し、生活のリズムの把握に役立っている。また、やり取りを詳しく記録することで傾向や、最善の対応のヒントになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所側で何ができるか、できないかを見極めながらできる限りニーズに柔軟に対応することを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かな生活を送れるように福祉機器のレンタルやボランティア団体などの協力を得ている。地域の区長、民生委員、住民の方々も日常から入居者の状況を気にかけてくれている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により涌谷町国保病院からの月1回の訪問診療を利用できる。家族の協力を得ながら入居以前からのかかりつけ医を利用している方もいる。	利用者のほとんどが協力医療機関をかかりつけ医とし、月1回、訪問診療を受診し家族には訪問診療記録を送付している。他の医療機関への受診は、家族付き添いを基本としているが職員も同行することが多く、医師へ本人の状態を伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。訪問看護ステーションと契約し、週1回、訪問看護師(24時間オンコール体制)が来訪し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	涌谷町訪問看護ステーションから毎週1回訪問があり、それ以外にも緊急時の電話相談や涌谷町国保病院との連携も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーのやり取り、また医師、看護師、OT、PTなどの病院関係者とのカンファレンスに参加し情報を得てスムーズな退院後の受け入れに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には入居時から常時医療が必要になった際には退所となる旨を伝え、変化に応じて随時話し合い対応を検討している。訪問診療時には医師からの助言も受けている。	入居時に重要事項説明書の「重度化対応に関する指針」を説明し、同意を得ている。常時医療的ケアが必要になった場合には、家族との話し合いで意向を確認し、特別養護老人ホームなどへの入所や医療機関への入院について支援している。看取りは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や、救急搬送時の手順を掲示している。AEDや携帯酸素吸入器を準備し、AED講習も定期的に行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を実施している。緊急通報システムやスプリンクラーの設置。警備会社(セコム)との契約をしている。食料、飲料水、避難用品を準備し、防災訓練時には実際に食事として提供した。	風水害、地震対応マニュアルが作成されている。年2回避難訓練を行い内1回は夜間想定で実施し、地域住民の参加について検討中である。避難訓練実施記録を基に課題分析を行い、火災対応マニュアルのフローチャートを作成し、マニュアルを見直し改訂中である。設備点検は年2回業者が行い、食料などの備蓄は3日分ある。感染症対策として、洗面所を利用する際は、一人ずつ行うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や、認知度、生活歴など考慮しながらそれぞれに即した声掛けをし、排泄や入浴時羞恥心を与えたり、プライドを傷つけないように配慮している。出来なくなったことへの情けなさなどを感じさせないように配慮している。	言葉遣いの注意を促す「コンプライアンスルール」を各ユニットに掲示している。プライバシー保護の研修を行い、接遇に対する事項を日誌に添付し、職員間で確認している。呼び名は利用者や家族が希望する呼び名で呼んでいる。居室に入室する際は、ノックと声掛けを行い、排泄介助はさりげなく誘導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の隣でゆっくりと過ごす時間の中で、何気ない会話から思いや希望を引き出せるような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を大切にしながらも希望や生活リズムに合わせて柔軟に対応することを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事の際には化粧やアクセサリー、マニキュア、洋服などでいつもと違うおしゃれを楽しんで貰っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせて、刻み食やミキサー食などを提供している。季節の野菜などを利用したり、行事食などで楽しみながら食事をしている。盛り付けや彩りも工夫している。	献立と食材は業者に委託し、昼食と夕食は調理担当職員が行い、朝食は夜勤の職員が作っている。塩分制限がある人など、一人ひとりの状態に合わせて支援している。利用者の好みを取り入れた行事食、誕生日メニューやおやつを用意し楽しめるよう取組んでいる。家族や近所の人から米や野菜の差し入れがあり、旬の食材も取り入れ楽しんでいる。後片付けや食器拭きなど、手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は記録し、月1回の体重測定を行っている。塩分を控えめにしたり、形状の工夫など個々に合わせ提供し、必要に応じて高カロリーゼリーなどを提供することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き誘導、ブラッシング、うがい、口腔ケアを行い夜間は義歯の洗浄を実施。口腔状態により歯科往診を利用することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表の記入によりパターンを把握し不快感や羞恥心を感じさせないように誘導や交換を行っている。使用物品も個々に合わせて使用している。	排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄ができるよう支援している。夜間は、おむつやポータブルトイレを使用したり、タイミングに合わせ誘導している。便秘対策として乳製品やきな粉、オリゴ糖を取り入れ、マッサージなども行っている。状態によっては、医師の処方薬を服用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は食欲や体調不良、認知症などへの影響があることを理解し、服薬コントロールや、マッサージ、牛乳やヨーグルトの提供により便秘を軽減できるように取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回程度の入浴を実施。福祉用具を活用するなどし、安全で、気持ちのいい入浴ができるような支援をしている。怪我や皮膚状態の観察も同時に行っている。	週2回を基本に、入る順番や湯温など利用者の好みに合わせ支援している。気分転換に季節湯や入浴剤を使用し楽しんでいる。足拭きマットの上に個々のタオルを敷き、衛生面に配慮している。入浴拒否がある場合は無理強いせず、タイミングを見て声掛けしたり、清拭で対応し清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝時間等は特に定めていないが、昼夜逆転にならないように、また疲労感を与えないように配慮しながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに1週間分をセットし服用前には誤薬のないように確認、飲み込み確認などをしている。処方箋はすぐに確認出来るようにファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事や趣味、特技を活かせるように縫物や編み物、掃除や洗濯物たたみ、書道、塗り絵などを行ってもらい生活に楽しみや充実感を感じてもらえるように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日や希望に応じて敷地内の散歩などの支援をしている。家族との外出や買い物も現在はできていない。	季節ごとに桜や紫陽花、コスモスなどドライブで花見をしたり、散歩に出掛けている。花見の後にホームの庭で、お弁当を食べ楽しむこともある。コロナ禍前には家族も一緒に庭で芋煮会をしたり、家族付き添いで墓参りに行く利用者もいた。ウッドデッキがある棟もあり、日向ぼっこや洗濯物干しを一緒にいり外気浴をしたり、また、別棟のユニットへの訪問も外出感覚となり楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は行っていないため、家族管理をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話の使用や手紙のやり取りをしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用スペースにはエアコンや暖房を設置し、加湿器や除湿器などの利用により温度、湿度の管理をしている。換気による空気の入れ替えにも注意している。玄関や廊下、居間は飾りつけをし、季節を感じることもできるようにしている。調理中の音や匂いも良い刺激になっている。	居間にはテーブルやイス、ソファが置かれ、利用者は思い思いの場所で過ごしている。手作りカレンダーや日めくり、時計が見やすい場所に掛けられ見当識にも配慮している。季節に合わせ、利用者と職員と一緒に手作りした作品が飾られている。温・湿度や換気は職員が管理している。掃除は職員が行い、モップ掛けなど手伝う利用者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間での席は入居者の相性や身体状態を考え配慮している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は基本持ち込みとなっている。本人の馴染みの物や写真などで自室だと実感してもらい居心地のよい空間になるよう心掛けている。	見当識に配慮し、居室の入り口には、花の名前と利用者の名前、写真が飾られている。エアコン、押し入れ、スプリンクラー、火災報知器が備え付けられている。利用者はカーテン、ベッド、タンス、テレビ、座卓やイスなどを持ち込み、その人らしく暮らしやすい部屋になっている。温・湿度、換気の管理は職員が行い、掃除は利用者と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺の設置やバリアフリー化、トイレや浴室などの目印などにより、できる限り自立し混乱や転倒などの事故が防止できるよう工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0473100204		
法人名	特定非営利活動法人ひまわり		
事業所名	グループホーム後楽庵 ユニット:ゆずりは		
所在地	宮城県遠田郡涌谷町字刈萱町14		
自己評価作成日	2022年 3月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年 3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同建物には法人の事務所が併設されている事からコロナ禍でありながらも訪問者があり、日常に変化を感じることができています。涌谷町在住のスタッフも多いことから以前からの知り合いであったり、子供の同級生であったりと馴染みの関係も築きやすい利点があります。涌谷町国保病院からの訪問診療や涌谷訪問看護ステーションからの訪問や病院との連携により、医療面においても入居者、スタッフの安心に繋がっています。

ホームは涌谷町の住宅地の一角にあり、江合川や城山公園(涌谷城跡)にもほど近く、周辺には小学校や保育園、教会、町役場などがある。特定非営利活動法人ひまわりが2000年4月に開所したユニット「もみのき」は築100年の古民家を改築したホームで、別棟のユニット「ゆずりは」は2011年4月に増設した建物である。近くには同法人のデイサービスがあり、協力体制ができています。理念は「私たちが年を取った時 暮らしたい場所を 自分たちの手で作ろう！」である。職員は、理念を念頭に利用者主体のケアに努めている。花々や木々に囲まれた広い敷地内では鳥の声も聞こえ季節が感じられ、利用者は、庭の花をテーブルに飾ったり、よもぎを摘んで団子にしたり、家庭的な雰囲気の中で「ゆつたりの～んびり いきいきと」と暮らしている。また、協力医療機関や訪問看護ステーションとの連携は利用者、家族の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム後楽庵 ）「ユニット名 ゆずりは 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は各ユニットに日常の中で確認できるように掲示しており、『私たちが年を取った時暮らしたい場所を自分たちの手で作ろう！』という事業所理念を意識しながら日々介護にあたっている。	理念は各ユニットに掲示され、職員は日々確認しながらケアに活かしている。職員は自分だったらどうして欲しいかを考え、利用者が暮らしたい場所で、その人らしく一人ひとりのペースで生活できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出や地域との繋がりを持つことは難しいのが現状だが家族との面会の工夫や、電話などで関係性を持つように取り組んでいる。	町内会には加入していないが、毎月区長が広報紙を届けてくれる。コロナ禍前は、小学校の運動会の見学や保育園の花の日交流、踊りなどのボランティアの来訪もあり、利用者の楽しみになっていた。コロナ禍でも家族や近隣住民が庭の手入れや雪かきの手伝いに訪れるなど、良好な関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族やスタッフを通じての相談などが多くみられる。主に事務所が窓口になり対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、町職員、区長、民生委員などを参加メンバーとし、事業所からの報告や貴重な意見を伺う機会になっている。今年度はコロナ禍のため、書面での報告やアンケートなどにより代替えし開催した。	メンバーは、利用者、家族、区長、民生委員、町職員、地域包括職員、ホーム職員で構成し、今年度はコロナ禍の為、書面送付による会議を3回開催した。アンケート用紙を同封したが意見がなく、今後はアンケートの様式を見直し、意見や助言を得られるよう検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者受け入れの打診を受けたり、困難事例時や後見人制度利用時の相談、又日常的に相談や協力を得、良好な関係を築けている。	町職員が運営推進会議のメンバーであり、ホームの実情や課題を共有しており、日常的に相談しやすい関係が築かれている。町主催の身体拘束についてや地域防災の研修に参加し、運営に活かしている。コロナ禍前にはオレンジカフェにも参加していた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の開催、また、研修会を行いスタッフの意識の向上に努めている。入居者一人ひとりの生活や行動を制限する事のない支援をしながら、同時に事故防止にも気を配っている。	「身体拘束等適正化のための指針」を作成している。2022年1月より、同法人の各事業所の代表が参加する「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を設置し、3ヶ月ごとに開催し、議事録の回覧や毎月のスタッフ会議で職員に周知している。外出要求の強い利用者には、職員が同行し散歩している。防犯上玄関は、午後7時から翌朝6時半まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修での内容や弊害を理解するとともに、実際にケアで疑問に思うことなど(グレーゾーン)も気軽に意見し合える雰囲気づくりに努めている。	「高齢者虐待防止指針」を作成し、「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を開催している。関連法など外部研修で学んだことを毎月の会議で報告し、職員の理解を深めている。不適切な言葉遣い等は気付いた時に管理者が注意している。管理者も共に勤務に入っているため、職員の悩みや不満を把握しやすく、改善に繋げやすい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて利用に繋げる支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際に説明、また必要に応じて説明する機会を設け理解、納得を受けるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や必要に応じて電話などで意見を伺うようにしている。また、ゆずりは(事務所)玄関には意見箱を設置している。	家族が来訪した時に、利用者の様子を伝え意見や要望などを聞いている。必要時には随時電話で報告し、利用者が食べたいものを持参してもらったり、帰宅願望が強い人には、状況によって家族の協力を得ている。3ヶ月に1回「後楽庵だより」を郵送し利用者の様子を伝えている。意見箱も設置し、出された意見・要望は改善に繋げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の会議や、日常業務の中で出された意見や要望で検討が必要なことに関しては幹部会議で検討され繁栄に努めている。	スタッフ会議や日常のケアの中で、職員の意見や提案を聞き、毎月開催される幹部会議で検討している。出された意見により、コロナウイルス感染予防対策として利用者とは食事を別々にしたり、空気清浄機を購入する等の改善を行った。利用者同士の相性や、残存能力で部屋割りやテーブルの配置を決めるといった意見により、より良いケアに繋がった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士事務所からのアドバイス、また他事業所の取り組みを伺うなどしながら、より良い就業環境になるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望や、力量、経験をもとに研修に参加してもらっている。リモート研修により参加しやすくなった点もある。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため今年度はあまり機会を設けることが出来なかったと感じている。	介護人材確保協議会から研修の案内があり、職員は希望する研修に参加している。町内の他法人のグループホームとは運営や処遇改善についてなど、情報交換を行っている。風水害の災害時には、山手の特別養護老人ホームを避難場所とするなど、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人や家族と面談し、意見や要望、生活背景などを伺い情報をスタッフ間で共有し、グループホームでの生活に少しでも早く慣れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後の状態、様子は随時報告し、家族に担ってもらいたいことはお願いしながら一緒に支えていく関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、担当ケアマネ、入所施設などからの情報をもとに、入所判定会議を開き検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できること、できない事を見極め、役割を持ってもらうなどにより、やりがいや役に立っているという実感を持っていただけるような関係性を築くよう心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に担っていただきたいこと、家族だからできることを伝えながら一緒に支えていけるように協力を得ている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため今年度はあまり機会を設けることが出来なかったと感じている。今後も同じような状況が続くと思われるので、新たな支援方法を見つけていくことが必要と考えている。	家族との関係が途切れないよう、パーティションを設置したり、状況を確認しながら、窓越しやオンラインでの面会を行っている。電話や手紙でのやり取りなどの支援も継続している。利用者の希望する場所にはドライブや散歩などしている。2ヶ月ごとに理容師の来訪があるが、馴染みの理容室に行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や認知度、生活のリズムなどを考慮しながら、それぞれが心地よく過ごせるような席や居室の配置を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や面会などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味など、また本人、家族、入所前の担当ケアマネ、利用していた事業所の方などからの情報を得ながら、その人らしい暮らしを送ってもらえるよう支援している。	日常会話の中や職員と一対一になる入浴介助時に、食べたい物やしたいこと、得意だったことなどを聞き、生活に取り入れている。意向の把握が困難な利用者からは、家族から生活歴や趣味などを聞いたり、表情や身振り、仕草などで把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当ケアマネ、医療機関などから情報を得たり、自宅や利用施設に訪問し実際の生活環境や部屋などを見て把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムの把握、体調や認知症の症状の変化には常に気を配り状態把握に努め、情報の共有を心掛けている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活での気づきや変化により支援などで補わなければならないこと、また生活のいつの向上のために必要なことなどの提案を受け、それぞれの立場からの意見を反映した計画を作成している。	スタッフ会議で職員が把握した利用者の情報をもとに課題を検討し、家族、医師、看護師から意見を聞き、介護計画作成に活かしている。介護計画作成担当者が毎月アセスメントを行い、3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。介護計画の見直しは年2回行い、状況に応じて都度見直し、家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間経過が分かるように記録し、生活のリズムの把握に役立っている。また、やり取りを詳しく記録することで傾向や、最善の対応のヒントになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所側で何ができるか、できないかを見極めながらできる限りニーズに柔軟に対応することを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かな生活を送れるように福祉機器のレンタルやボランティア団体などの協力を得ている。地域の区長、民生委員、住民の方々も日常から入居者の状況を気にかけてくれている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により涌谷町国保病院からの月1回の訪問診察を利用できる。家族の協力を得ながら入居以前からのかかりつけ医を利用している方もいる。	利用者のほとんどが協力医療機関をかかりつけ医とし、月1回、訪問診療を受診し家族には訪問診療記録を送付している。他の医療機関への受診は、家族付き添いを基本としているが職員も同行することが多く、医師へ本人の状態を伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。訪問看護ステーションと契約し、週1回、訪問看護師(24時間オンコール体制)が来訪し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	涌谷町訪問看護ステーションから毎週1回訪問があり、それ以外にも緊急時の電話相談や涌谷町国保病院との連携も行ってくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーのやり取り、また医師、看護師、OT、PTなどの病院関係者とのカンファレンスに参加し情報を得てスムーズな退院後の受け入れに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には入居時から常時医療が必要になった際には退所となる旨を伝え、変化に応じて随時話し合い対応を検討している。訪問診療時には医師からの助言も受けている。	入居時に重要事項説明書の「重度化対応に関する指針」を説明し、同意を得ている。常時医療的ケアが必要になった場合には、家族との話し合いで意向を確認し、特別養護老人ホームなどへの入所や医療機関への入院について支援している。看取りは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や、救急搬送時の手順を掲示している。AEDや携帯酸素吸入器を準備し、AED講習も定期的に行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を実施している。緊急通報システムやスプリンクラーの設置。警備会社(セコム)との契約をしている。食料、飲料水、避難用品を準備し、防災訓練時には実際に食事として提供した。	風水害、地震対応マニュアルが作成されている。年2回避難訓練を行い1回は夜間想定で実施し、地域住民の参加について検討中である。避難訓練実施記録を基に課題分析を行い、火災対応マニュアルのフローチャートを作成し、マニュアルを見直し改訂中である。設備点検は年2回業者が行い、食料などの備蓄は3日分ある。感染症対策として、洗面所を利用する際は、一人ずつ行うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や、認知度、生活歴など考慮しながらそれぞれに即した声掛けをし、排泄や入浴時羞恥心を与えたり、プライドを傷つけないように配慮している。出来なくなったことへの情けなさなどを感じさせないように配慮している。	言葉遣いの注意を促す「コンプライアンスルール」を各ユニットに掲示している。プライバシー保護の研修を行い、接遇に対する事項を日誌に添付し、職員間で確認している。呼び名は利用者や家族が希望する呼び名で呼んでいる。居室に入室する際は、ノックと声掛けを行い、排泄介助はさりげなく誘導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の隣でゆっくりと過ごす時間の中で、何気ない会話から思いや希望を引き出せるような声かけを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を大切にしながらも希望や生活リズムに合わせて柔軟に対応することを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事の際には化粧やアクセサリ、マニキュア、洋服などでいつもと違うおしゃれを楽しんで貰っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせて、刻み食やミキサー食などを提供している。季節の野菜などを利用したり、行事食などで楽しみながら食事をしている。盛り付けや彩りも工夫している。	献立と食材は業者に委託し、昼食と夕食は調理担当職員が行い、朝食は夜勤の職員が作っている。塩分制限がある人など、一人ひとりの状態に合わせて支援している。利用者の好みを取り入れた行事食、誕生日メニューやおやつを用意し楽しめるよう取組んでいる。家族や近所の人から米や野菜の差し入れがあり、旬の食材も取り入れ楽しんでいる。後片付けや食器拭きなど、手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は記録し、月1回の体重測定を行っている。塩分を控えめにしたり、形状の工夫など個々に合わせ提供し、必要に応じて高カロリーゼリーなどを提供することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き誘導、ブラッシング、うがい、口腔ケアを行い夜間は義歯の洗浄を実施。口腔状態により歯科往診を利用することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表の記入によりパターンを把握し不快感や羞恥心を感じさせないように誘導や交換を行っている。使用物品も個々に合わせて使用している。	排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄ができるよう支援している。夜間は、おむつやポータブルトイレを使用したり、タイミングに合わせ誘導している。便秘対策として乳製品やきな粉、オリゴ糖を取り入れ、マッサージなども行っている。状態によっては、医師の処方薬を服用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は食欲や体調不良、認知症などへの影響があることを理解し、服薬コントロールや、マッサージ、牛乳やヨーグルトの提供により便秘を軽減できるように取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回程度の入浴を実施。福祉用具を活用するなどし、安全で、気持ちのいい入浴ができるような支援をしている。怪我や皮膚状態の観察も同時に行っている。	週2回を基本に、入る順番や湯温など利用者の好みに合わせ支援している。気分転換に季節湯や入浴剤を使用し楽しんでいる。足拭きマットの上に個々のタオルを敷き、衛生面に配慮している。入浴拒否がある場合は無理強いせず、タイミングを見て声掛けしたり、清拭で対応し清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝時間等は特に決めていないが、昼夜逆転にならないように、また疲労感を与えないように配慮しながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケースに1週間分をセットし服用前には誤薬のないように確認、飲み込み確認などを行っている。処方箋はすぐに確認出来るようにファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事や趣味、特技を活かせるように縫物や編み物、掃除や洗濯物たたみ、書道、塗り絵などを行ってもらい生活に楽しみや充実感を感じてもらえるように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日や希望に応じて敷地内の散歩などの支援をしている。家族との外出や買い物も現在はできていない。	季節ごとに桜や紫陽花、コスモスなどドライブで花見をしたり、散歩に出掛けている。花見の後にホームの庭で、お弁当を食べ楽しむこともある。コロナ禍前には家族も一緒に庭で芋煮会をしたり、家族付き添いで墓参りに行く利用者もいた。ウッドデッキがある棟もあり、日向ぼっこや洗濯物干しを一緒に行い外気浴をしたり、また、別棟のユニットへの訪問も外出感覚となり楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は行っていないため、家族管理をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話の使用や手紙のやり取りをしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用スペースにはエアコンや暖房を設置し、加湿器や除湿器などの利用により温度、湿度の管理をしている。換気による空気の入替えにも注意している。玄関や廊下、居間は飾りつけをし、季節を感じることができるようにしている。調理中の音や匂いも良い刺激になっている。	居間にはテーブルやイス、ソファが置かれ、利用者は思い思いの場所で過ごしている。手作りカレンダーや日めくり、時計が見やすい場所に掛けられ見当識にも配慮している。季節に合わせ、利用者と職員と一緒に手作りした作品が飾られている。温・湿度や換気は職員が管理している。掃除は職員が行い、モップ掛けなど手伝う利用者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間での席は入居者の相性や身体状態を考え配慮している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は基本持ち込みとなっている。本人の馴染みの物や写真などで自室だと実感してもらい居心地のよい空間になるよう心掛けている。	見当識に配慮し、居室の入り口には、花の名前と利用者の名前、写真が飾られている。エアコン、押し入れ、スプリンクラー、火災報知器が備え付けられている。利用者はカーテン、ベッド、タンス、テレビ、座卓やイスなどを持ち込み、その人らしく暮らしやすい部屋になっている。温・湿度、換気の管理は職員が行い、掃除は利用者と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺の設置やバリアフリー化、トイレや浴室などの目印などにより、できる限り自立し混乱や転倒などの事故が防止できるよう工夫している。		